

政令番号 203 テトラフルオロエチレン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成21年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)			移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	
1	北海道							
2	青森県							
3	岩手県							
4	宮城県							
5	秋田県							
6	山形県							
7	福島県							
8	茨城県	2.5E+4			24,900.0			24900.0
9	栃木県							
10	群馬県	3.0E+1			30.0			30.0
11	埼玉県							
12	千葉県	1.1E+5			110,000.0			110000.0
13	東京都							
14	神奈川県							
15	新潟県							
16	富山県							
17	石川県							
18	福井県							
19	山梨県							
20	長野県							
21	岐阜県							
22	静岡県	2.7E+4			27,000.0			27,000.0
23	愛知県							
24	三重県							
25	滋賀県							
26	京都府							
27	大阪府	3.4E+4			34,000.0			34,000.0
28	兵庫県							
29	奈良県							
30	和歌山県							
31	鳥取県							
32	島根県							
33	岡山県							
34	広島県							
35	山口県	1.9E+2			190.0			190.0
36	徳島県							
37	香川県							
38	愛媛県							
39	高知県							
40	福岡県							
41	佐賀県							
42	長崎県							
43	熊本県							
44	大分県							
45	宮崎県	2.7E+4			27,000.0			27,000.0
46	鹿児島県							
47	沖縄県							
全国		2.2E+5			223,120.0			223,120.0

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。